

2005年 8月31日

原子力安全委員会原子力安全基準 指針専門部会
耐震指針検討分科会委員 各位様

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改定に際しての要望

若狭連帯行動ネットワーク

私たちは、福井と関西の脱原発を願う市民ネットワークです。阪神・淡路大震災を間近に見たため、直下地震による原発重大事故の危険を非常に強く心配しています。

耐震指針検討分科会での議論が始まった4年前、私たちは61団体112個人の連名で別紙の申し入れを提出し、第2回耐震指針検討分科会で正式資料(震分第2-10号)として配付されました。ワーキンググループでの議論に基づき、同分科会が今年4月以降頻繁に開かれ、事務局によるやや強引とも言えるとりまとめ作業が進み始めました。

そこで、私たち若狭ネットは7月29日、山本喜代宏社民党衆議院議員を紹介議員として、別紙の通り原子力安全委員会委員長へ緊急に申し入れを行いました。これは4年前の申し入れを引き継ぎ、現在の分科会での検討内容に即した申し入れになっています。そして、原子力安全委員会事務局に対し、4年前と同様に申し入れを分科会の正式配付資料として配布するよう依頼したところ、8月3日の第24回会合では配布されず、別紙の回答が山本議員へ8月8日に届きました。

私たちはこの対応には納得できませんでしたので、8月9日付けで青山博之主査宛に別紙のお願いを事務局経由で提出し、8月24日の第25回耐震指針検討分科会で配布するようお願いしました。しかし、今度も配付されませんでした。

仕方なく、各委員宛に直接配付することにし、事務局経由で皆様にお届けする次第です。私たちは、同様の申し入れが前回は正式資料として配付されながら、なぜ今回は正式資料として配付されないのか、非常に疑問に思っています。会合が公開され、資料や速記録が公開されていながら、分科会に意見を提出することができず、改訂案ができた後の「意見募集」に際してしか意見を出すことができないのはおかしいと思います。

ぜひ、添付の原子力安全委員会委員長への申し入れをご一読下さり、分科会での今後の検討に際して参考にして頂くよう強く要望致します。

別紙

- (1)原子力安全委員会松浦祥次郎委員長宛「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改定に関する申し入れ」(2005年7月29日)
- (2)耐震指針検討分科会青山博之主査宛「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改定に関する申し入れ」についてのお願い」(2005年8月9日)
- (3)山本喜代宏衆議院議員宛「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改定に関する申し入れ」について」(原子力安全委員会事務局、2005年8月8日)
- (4)第2回耐震指針検討分科会速記録抜粋(2001年9月20日)資料第2-10号「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改訂に際しての申し入れ」

2005年 8月31日